

令和3年(2021年) 1月9日(土)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：吉村
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置について（速報）

令和3年1月8日（金）夜に中区の市立中学校の生徒1名、南区の市立小学校の児童1名及び佐伯区の市立中学校の生徒1名が、1月9日（土）に東区の市立小学校の児童1名が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局（保健センター等）と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、1月8日（金）夜に児童生徒の陽性が確認された3校（中区の市立中学校、南区の市立小学校、佐伯区の市立中学校）について、当面、1月9日（土）から1月11日（月）までの3日間、全学年を臨時休業としています。

南区の市立小学校の放課後児童クラブについては、この期間休所日であることから、受け入れ停止措置は行いません。

また、1月9日（土）に児童の陽性が確認された東区の小学校について、当面、1月10日（日）から1月12日（火）までの3日間、全学年を臨時休業とします。

この市立小学校の放課後児童クラブについては、この期間の休所日を除く1月12日（火）の受け入れを停止します。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、明日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。